

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺岡敬之郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 内藤雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 内藤雅和

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月 31日
売上高	(百万円)	5,284	4,944	20,332
経常利益又は経常損失()	(百万円)	213	148	40
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(百万円)	79	105	138
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	78	243	0
純資産額	(百万円)	24,015	25,801	23,838
総資産額	(百万円)	32,545	32,660	30,434
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	4.03	3.99	7.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.8	79.0	78.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事
業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は当第1四半期連結累計期間中に、伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資を実施したこ
とに伴い、同社は、当社のその他の関係会社となっております。

また、当社は同社より原材料の仕入れを行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復を続けているものの、欧州債務問題の再燃、中国をはじめとする新興国景気の減退や円高の高止まり等により景気の下振れリスクが高まるなど、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携並びに平成24年度を初年度とする3ヵ年の「中期経営計画」に即し、競争力のある新製品の開発や生産技術の改善による収率向上に注力するとともに、海外売上を拡大すべく積極的な営業活動に努めて参りましたものの、日系ユーザーの競争力低下の影響を受けて電機・電子用テープの売上が当初予想に比して伸び悩みました。また、大宮営業所を東京支店に統合し効率化を図るとともに経費の縮減にも努めましたが、石油化学製品を中心とする一部原材料価格の高止まりの影響もあり、売上の落込みによる利益の減少を経費減でカバーするには至りませんでした。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、49億44百万円(前年同期比6.4%減)となりました。また連結経常損失は、1億48百万円(前年は2億13百万円の経常利益)、連結四半期純損失は1億5百万円(前年は79百万円の四半期純利益)となりました。

なお、インドネシアに設立した生産子会社は建屋建設と生産設備の据付がほぼ完了し、現在は10月からの本格生産に備えて現地ワーカーの指導・教育に注力する等、準備を進めております。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。製品部門別の売上状況は以下のとおりです。

〔梱包・包装用テープ〕

梱包・包装用テープにつきましては、全般的に荷動きの少ない状態が続いたことに加え、一般業務用は5月以降売上が低迷いたしました。売上高は、9億78百万円(同5.4%減)となりました。

〔電機・電子用テープ〕

電機用テープにつきましては、震災以降減少していた工事用がやや復調傾向にある他、自動車生産回復に伴い自動車関連部品用テープは増加傾向にあります。電子用テープにつきましては、パソコンやデジタル家電向けは依然厳しい環境が続いており、売上は低調に推移いたしました。売上高は、24億27百万円(同15.3%減)となりました。

〔産業用テープ〕

産業用テープにつきましては、天候不順の影響もあり一般業務用や建築用の動きが鈍く売上は伸び悩みました。しかしながら昨年実績が震災の影響で低調であったこともあり、売上高は、15億38百万円(同11.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比べ7.3%増加し326億60百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ9.9%増加し176億76百万円となりました。これは、主として現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ4.2%増加し148億91百万円となりました。これは、主として建設仮勘定の増加によるものです。

当第1四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ4.0%増加し68億58百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ7.0%増加し53億77百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ5.5%減少し14億81百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

当第1四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ8.2%増加し258億1百万円となりました。これは、主に第三者割当による資本金、資本剰余金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、79.0%（前連結会計年度末78.3%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億24百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月4日 (注)	6,606,000	26,687,955	1,152	5,057	1,152	4,643

(注) 第三者割当 発行価格 349円 資本組入額 174.5円
割当先 伊藤忠商事株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,708,900	197,089	
単元未満株式	普通株式 20,355		
発行済株式総数	20,081,955		
総株主の議決権		197,089	

(注) 1. 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が87株含まれております。

2. 基準日後株主への議決権付与について

当社は平成24年4月20日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の定時株主総会にかかる基準日後に第三者割当により新株式を取得した者に対し当該定時株主総会にかかる議決権を付与することを決定いたしました。

第三者割当により新株式を取得した株主が、平成24年6月26日開催の定時株主総会において議決権を行使しており、平成24年4月20日現在の議決権総数263,149個に占める割合は、以下のとおりとなります。

株主名	議決権の数	議決権総数に占める割合
伊藤忠商事株式会社	66,720個	25.35%

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	352,700		352,700	1.76
計		352,700		352,700	1.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,081	7,938
受取手形及び売掛金	注1,注2 5,954	注1,注2 5,774
商品及び製品	798	819
仕掛品	1,370	1,311
原材料及び貯蔵品	1,031	1,042
繰延税金資産	212	212
その他	651	587
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	16,090	17,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,524	8,534
減価償却累計額	5,681	5,737
建物及び構築物(純額)	2,843	2,796
機械装置及び運搬具	19,513	19,419
減価償却累計額	16,950	17,031
機械装置及び運搬具(純額)	2,562	2,388
土地	3,959	3,985
建設仮勘定	2,354	3,155
その他	2,002	2,012
減価償却累計額	1,905	1,909
その他(純額)	96	102
有形固定資産合計	11,816	12,429
無形固定資産	53	47
投資その他の資産		
投資有価証券	2,157	2,077
繰延税金資産	107	183
その他	158	156
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	2,419	2,414
固定資産合計	14,290	14,891
繰延資産		
開業費	53	92
繰延資産合計	53	92
資産合計	30,434	32,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,111	3,377
短期借入金	3	3
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	29	28
未払費用	534	757
その他	848	710
流動負債合計	5,027	5,377
固定負債		
長期借入金	875	750
繰延税金負債	8	8
退職給付引当金	404	409
資産除去債務	168	168
負ののれん	25	19
その他	86	125
固定負債合計	1,568	1,481
負債合計	6,595	6,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,904	5,057
資本剰余金	3,491	4,643
利益剰余金	16,405	16,201
自己株式	136	136
株主資本合計	23,664	25,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	402	347
為替換算調整勘定	228	311
その他の包括利益累計額合計	174	35
純資産合計	23,838	25,801
負債純資産合計	30,434	32,660

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,284	4,944
売上原価	4,042	3,924
売上総利益	1,242	1,019
販売費及び一般管理費	1,038	1,089
営業利益又は営業損失()	203	70
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	32
負ののれん償却額	6	6
その他	8	7
営業外収益合計	46	46
営業外費用		
支払利息	9	6
為替差損	27	101
その他	0	17
営業外費用合計	36	125
経常利益又は経常損失()	213	148
特別損失		
災害による損失	69	-
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	86	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	126	148
法人税等	46	43
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	79	105
四半期純利益又は四半期純損失()	79	105

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	79	105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	55
為替換算調整勘定	60	82
その他の包括利益合計	0	138
四半期包括利益	78	243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78	243
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
税金費用の計算	
税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

注1

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	14百万円	5百万円

注2

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	300百万円	257百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	361百万円	265百万円
負ののれんの償却額	6 "	6 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年4月4日付で、伊藤忠商事株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が11億52百万円、資本準備金が11億52百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が50億57百万円、資本剰余金が46億43百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社及び連結子会社の事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	4円03銭	3円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	79	105
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	79	105
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,729	26,335

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社寺岡製作所

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 印

業務執行社員 公認会計士 三 宅 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。